

## 平成28年度 第2回京都市公共事業評価委員会 議事録

第2回委員会では平成28年度再評価対象事業、事後評価対象事業の審議を行った。

1 日 時 平成28年9月12日(月) 午後1時30分～午後3時50分

2 場 所 京都ガーデンパレス「鞍馬」

3 出席者

### (1) 委員

戸田委員長, 大山副委員長, 桑原委員, 徳久委員, 中川委員, 舞谷委員, 宮澤委員, 廣岡委員, 廻委員

### (2) 市職員

建設局長, 企画管理・防災減災担当局長, 建設企画部長, 道路建設部長, 道路建設部担当部長, 土木管理部担当部長, 都市計画局住宅室担当部長, 上下水道局下水道担当部長, 上下水道局技術管理室担当部長, 他関係職員

## 4 内容

委員会における質疑内容は、以下のとおりです。

### (1) 再評価対象事業の説明・審議

#### ・街路事業「I・Ⅲ・25 鴨川東岸線(第二工区)」

委 員：景観に配慮したデザインとはどのようなものか、新しい橋が景観にどのように配慮されているか教えて欲しい。

京都市：平成17年12月に策定された「京都景観計画」に基づき計画している。この計画において、九条跨線橋の北側部分が美化形成地区に指定されていることから、本市の景観部門と協議を行い、橋脚の形状をイチョウの葉のような形状として景観に配慮することを考えている。なお、鴨川の景観については、京都府が鴨川条例を策定しており、京都府と協議しながら市の景観政策と整合した形で事業を進めている。

委 員：景観に配慮することは非常に重要である。橋が新設されると周辺の様子が変わるため、建設の視点だけではなく、周辺の景観や環境に配慮して欲しい。費用便益分析(B/C)に計上している維持管理費について、昨今、維持管理費の重要性が指摘されており、定期的な点検を併せて、メンテナンスをしっかりと行っていただきたい。古い道路は地元の方が使うために残されるのか、新たに整備し直すのか。

京都市：新しい橋が自動車専用となるため、既存の道路は生活道路として、歩道等も含めて有効活用する計画である。

委 員：B/Cについて、便益を国土交通省のマニュアルで決められた走行時間の短縮などの項目で算出しているが、地域の活性化などマニュアルでは図れない便益もある。国道ではない地方の道路に関しては、特にそういうメリットも評価してもよいのではないかと。B/Cが全てではない。自前でマニュアルを作るとは難しいが、B/Cが1.0に近いものは特にマニュアルで図れない、いろいろな便益についてPRした方がよい。

京都市：B/Cについて、国のマニュアルを元に算出しているため、便益は限られたものとなっている。今後、例えば観光、リダンダンシー、土地利用などの便益を評価する手法を考えていくことで、より市民にわかりやすくなると考えており、検討課題であると考えている。

委員：例えば、今年度から河川事業で採用している水害の被害指標についても、便益とするには難しい面はあるが、引続き検討や事例調査等を行っていただきたい。審議の結果、「新設道路だけでなく、生活道路となる既設道路などを含めて、環境・景観に十分配慮して進めていただきたい」という意見を付して、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

#### ・道路事業「一般国道162号（栗尾バイパス）」

委員：B/Cで評価すると経済性が先行してしまうが、事業主体は京都市であり、住民目線の評価を入れ込んだ方がよいのでは。例えば、当事業は合併した京北地域との連携という面もあり、二次医療施設へのアクセス向上など、ライフラインとしての価値がある。このような経済性以外の非常に大きな効果を前面に出し、住民にとって価値ある事業だとPRした方がよい。また、インフラを整備することは、国土保全に貢献するという面もある。加えて、経済性以外で大きな効果があることをPRすることで、事業の予算も確保しやすくなるのでは。B/C以外に経済効果や安心安全の面で、メリットを事業効果に加える工夫をして欲しい。

京都市：現在もB/C以外の評価指標として、客観的評価指標を採用しているが、ここに記載しているB/C以外のいろいろな効果について、もう少し表に出してPRするように検討を行う。

委員：京北町と合併して10年経ち、以前は市内から1時間以上かかっていたが、現在は40分弱ぐらいで行けるようになった。しかし、右京区の行事に京北町の方が参加する際、バス等の公共交通機関が少ないことから、公共交通機関の整備も併せてお願いしたい。京北の人口は以前より減っており、公共交通機関を整備することは京北町に多くの人を訪れることにもなる。

京都市：鉄道のない京北地域にとって悲願の事業であったトンネルを整備したことにより、通行時間が約6分間短縮した。また、積雪時にはより効果があり、そういった点をもっとPRしていきたい。

委員：現地視察の際に、時間短縮効果は実感した。この効果をもっと活用して欲しい。国道を京都市が管理している理由と、国との事業費の比率について教えて欲しい。

京都市：京都市内において、国直轄の指定路線以外は、政令指定都市である本市が道路管理及び整備を行っている。当事業は、国の補助事業として整備しており、国の予算は全体の55%である。

委員：調書の事業費は、国の予算を合わせた全体事業費か。

京都市：全体事業費である。

委員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

#### ・道路事業「京都広河原美山線（二ノ瀬バイパス）」

委員：未買収用地が1箇所あるとのことだが、買収する目処はどうか。

京都市：残り1箇所の買収用地について、補償費等の関係で時間を要しているが、事業に協力的な方で、境界確定も進捗しており、早期解決を目指している

委員：大型バスの離合が困難であると、普通車の離合も危険であり、道路を拡幅することで、皆さんが使いやすくなり利用者全員にメリットがある。

京都市：現在4箇所残っている幅員が狭く見通しが悪い箇所を、改良することで使いやすくなる。

委員：栗尾バイパスと同じような事業だが、B/Cが1.3と少し高くなっているが何か理由はあるか。

京都市：いろいろな要素が絡んでおり、明確に説明することは難しい。

委員：審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

### ・河川事業「七瀬川」

委員：現地視察した親水性のある二層式河川は、大変良いと感じたが、整備区間が限られており、接続する川は普通の川だったが、この区間だけが二層式河川で整備された理由を教えて欲しい。

京都市：二層式河川とした理由は、周辺のまちづくりと一体で整備したいという意図があったこと、河川拡幅と併せて道路を整備する必要があり、地下化しない場合に用地買収範囲が広がること、などを検討した結果、二層式河川で整備することとなった。

委員：美しく楽しい親水空間として使い続けるためには、住民参加が必要であると記載されているが、住民との窓口はどこが行うのか教えて欲しい。

京都市：地元の方に日ごろの清掃等をお願いするなど、整備後も建設局が窓口となって地元の方と関係を持っている。一級河川であり、整備完了後は京都府の管理となるが、それまでの間は京都市で管理している。

委員：遊水地の上流部分の宅地化が進んだから、整備が必要ということか。

京都市：宅地化が進んでいるのは、遊水地の下流側となる。

委員：下流側の対策を上流で行うというのは、一般的ではないのでは。

京都市：貯水池は、下流部分へ流れる雨水を一次的に貯めることで下流側の対策となる。

委員：集中豪雨のときだけ池が出現するため、子供に危なそうだが、安全対策は何か考えているのか。また、一年のうち何日ぐらい水が溜まる予定か。

京都市：安全対策に関しては、柵等を設置する計画である。一年で水が溜まるのは数日となる。

委員：安全対策だけはしっかりお願いしたい。遊水地に入った水はどう排水するのか。

京都市：遊水地の西端付近にポンプを設置し、河川の下流において、水位が下がったらポンプにて強制排出する。

委員：住宅密集地における遊水地となることから、安全対策と有効活用を周辺の環境や景観を考慮したうえで計画して欲しい。市街地の都市河川の内水氾濫対策、治水対策として市街地にうまく適合したものになることを期待する。

京都市：今後、地元から意見を聞き、治水上影響のない範囲で工夫していく。

委員：B/Cについて、被害軽減額と残存価値を便益として計上しているが、残存価値について教えて欲しい。

京都市：一般的に費用便益分析は整備完了後50年間で評価するが、残存価値は、50年後に施設が持っている価値を表したものである。例えば、50年使用した財を50年後に処分する際の対価である。

委員：他の事業のB/Cもすべて残存価値を考慮しているのか。

京都市：他事業において、河川事業のように残存価値を便益として評価しているものもあるが、道路や街路については、構造物等の残存価値は評価せず、用地費のみ費用から控除する形で残存価値を評価している。国のマニュアルが各事業で別々であり、残存価値の考え方は統一されていない。

委員：審議の結果、「遊水地に関して、安全面、周囲の環境、及び地元の方々の生活に配慮した検討を行う」という意見を付して、京都市の対応方針案は妥当であるとす。

#### ・住宅地区改良事業「三条鴨東地区」

委員：平成14年の工事着工以前に計画が作られていたことから、人口減少が考慮されていない計画だと思うが、これから先は人口の増加は難しい。さらに、この地区は高齢化率が高く、人口が自然減していく地区だと考えられる。このような状況で、この地区を活性化する計画について、かつてのような拡大路線で考えると後々問題が発生すると考える。資料に示されるとおり、緑地の整備など、無駄に箱物をつくらず、今後の人口減少社会を踏まえた計画としていただきたい。加えて、京都市は温暖化の問題も考えていく必要があり、これまでとは違った未来志向の計画という観点で、環境にやさしい緑地等を計画した方が良い。また、非常に狭小な地域であり、道路拡幅によって住民の利便性を高めるとともに、今後の人口減少社会を反映した計画にして欲しい。

京都市：平成11年度の事業計画当時は、もう少しエリアを広く設定しており、改良住宅ももっと建設予定だったが、人口減少が顕著になったことから、事業規模を縮小している。また、高齢化の進行などによる改良住宅の空き部屋の増加に対して、地区活性化の観点から、若い方や多家族の方に入ってもらえるような取組をしていきたいと考えている。緑地等の計画になっているのは、この事業が国の補助金を活用しているため、事業の制約があり、他の施設を整備することができないためである。このエリアも含め、京都全体の活性化の観点から制約を無くすように国へ要望しており、引き続き検討を進める予定である。なお、現時点では、国の補助金を活用して緑地を整備する計画としている。

委員：環境へ配慮した計画となっているとのことだが、今後の整備においても環境への配慮を続けていただきたい。残る未買収用地に関して、買収の見込みはあるか。

京都市：地権者とは継続的に話しをしており、引き続き交渉していく。

委員：B/Cについて、一年間完了が遅れると期間損によってどれぐらい数値が下がるのか。

京都市：完了が遅れるとB/Cが下がることもあるが、土地価格の増減もあり、一概に下がるものではない。

委員：残る用地買収が完了しないと、道路拡幅や緑地、児童公園等は整備できないのか。

京都市：道路拡幅については、用地買収済みの箇所のため、今年度中に着手する予定である。

委員：残る一件の用地買収について、強制的な方法をとることはあるのか。

京都市：土地収用は京都府の権限であるが、府の見解として、収容を適用するには、緊急性や危険性が伴っているような状態でないと無理であると伺っており、強制的な土地収用はせず、任意買収交渉を進めていく。

委員：審議の結果、「今後も、環境へ配慮した整備を進める」、「整備が必要な事業であり、用地買収など引き続き事業を進める」という意見を付して、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

## (2) 事後評価対象事業の説明・審議

### ・道路事業「宝が池通」

委員：狐坂工区について、既設道路を自転車・歩行者の専用道として活用しているが、新設道路は自転車を通れないのか。新設道路を自転車が通行しているのを見かけるが、標識は設置していないのか。

京都市：既設道路を自転車・歩行者道とし、新設道路を自動車専用として整備している。規制標識は設置されているが、モラル等の問題もあり、警察には現状は伝えさせていただく。

委員：橋桁を2割程度薄くするという表現ではなく、桁高を2割程度低くするという表現の方がよい。

審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

### ・街路事業「竹田街道」

委員：事業費が約9億円減っており、工夫した点があれば教えて欲しい。

京都市：工夫というよりは、コスト縮減を意識しながら事業を進めた結果である。

委員：事業完了5年後に事後評価を行っているが、事業完了後すぐ行わない理由があるのか。

京都市：事業完了後、効果が落ち着いた時点で評価するために事業完了5年以内に行うこととしている。

委員：事後評価において、事前評価の数値などの資料を提示すべきである。

京都市：今後の事後評価において、新規採択事業評価の結果を踏まえて審議していただくため、資料の提示方法などについて事務局で検討する。

委員：委員の方々は、事業経緯などわからないことも多く、今後は新規採択時評価の結果を入れ込んだ資料とした方がよい。

審議の結果、京都市の対応方針案は妥当であるとする。

### ・下水道事業「北部地域特定環境保全公共下水道事業」

委員：この事業は分流式か、合流式か。

京都市：分流式である。

委員：基本的に水質改善であり、雨水処理は関係ないのか。

京都市：汚水処理であり、生活環境の改善、公共水域の保全を目的にしている。雨水処理は目的としていない。

委員：対象地域に何件の家があるのか。

京都市：大原，静原，鞍馬，高尾の4地域の合計対象戸数は1465戸となる。

委員：水洗化率について教えて欲しい。

京都市：この地域の水洗化率であり，浄化槽としての水洗化も含まれる。現在も引き続き下水道への接続に取り組んでいる。

委員：高野川の地区に関しては記載のとおりBOD値が半減しているが，他の地区はどうか。

京都市：鞍馬地区二ノ瀬川付近において，0.6 mg/L から0.5 mg/L に0.1 mg/L であるが減少している。

委員：水洗化によって，観光の面でのプラスはあるか。

京都市：例えば，川床など河川の浄化によって直接効果が出るものもあり，観光地の環境が良くなることは観光に寄与していると考える。

委員：審議の結果，京都市の対応方針案は妥当であるとする。

